

◇ 模擬講義のテーマ ◇

「脳死臓器移植の法的問題」

◇ 《設問1》(模擬講義の要点整理)の解答例 ◇

脳死臓器移植とは、脳死者であるドナーから臓器を摘出し、レシピエントに移植することである。臓器移植を可能にする法律として臓器移植法が1997年に制定されたが、本人の明示の意思表示と、家族も臓器摘出を拒否しないことが要件とされた。そのため、国内での小児臓器移植が事実上不可能となり、国内外で問題が生じた。そこで2009年に、本人の意思表示が不明な場合も家族の代諾で摘出を認める法改正が行われ、この問題を解決した。(200字/半角数字は2つで1字扱い)

※キーワード(カッコ内は書かれなくても可)

脳死、臓器移植(法)、(明示の)意思表示、小児臓器移植、代諾

◇ 《設問2》の論題と評価の視点 ◇

〔論題〕

あなたは、ドナー・レシピエント両者にとって脳死臓器移植がいかなる役割を果たし、また課題は何であると考えるか、600字以内で説明しなさい。

〔評価の視点〕

- ・ドナー・レシピエント両者に言及し、かつ、そのそれぞれについて脳死臓器移植の果たす役割・課題に言及した論述は得点率60%を基準とします。
- ・ドナー・レシピエントのいずれか一方にしか言及していない場合は、得点率20%を基準とします。
- ・ドナー・レシピエントの両方に言及しているが、役割・課題の双方に言及していない場合については、以下の①および②を参考に判断します。
  - ①ドナー・レシピエント両者につき、役割もしくは課題の一方にしか言及していない場合は得点率40%を基準とします。
  - ②ドナー(またはレシピエント)については役割・課題に言及していても、レシピエント(またはドナー)については役割もしくは課題の一方に言及するにとどまる場合は得点率45~55%を基準とします。
- ・実現が困難だと思われるような提案であっても、それ自体として論旨が通っているものや、挑戦的な内容の提案は、プラス評価とします。
- ・また、受験生は臓器移植法の知識を網羅的に有しているわけではないので、現行法で既にクリアされているような提案であっても、自ら考えた結果として提案できていると考えられるものは、プラス評価とします。